

補助金調書

補助金名	福岡市私立幼稚園運営費補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL 092-711-4245)
交 付 先	☐ 団体	(一社)福岡市私立幼稚園連盟 を通じて各私立幼稚園		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	50	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	幼稚園教育の振興と、保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立幼稚園連盟が行う事業の一部を補助する。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	私立幼稚園運営費補助金は、各幼稚園の運営原資となる「幼稚園割」「園児割」「教職員割」に加えて、大きく変化する子育て家庭を取り巻く環境に柔軟に対応するため、障がい児が在園する幼稚園について補助する「障がい児対策費」、預かり保育を実施する幼稚園について補助する「預かり保育奨励費」、各幼稚園が行う地域における子育て施策活動に応じ補助する「地域子育て支援奨励費」といった、各幼稚園の取り組みに応じて、各種加算を行い、私立幼稚園が行う事業の一部を補助するものである。 上記については、幼稚園教育の振興と、保護者の教育費負担の軽減を図ることを目的としており、子育て環境満足度の上昇に寄与していると考えられるため、今後も継続して実施する必要がある。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)一般管理費 ・幼稚園割 2,750,000円(※1) ・園児割 6,900円 ・教職員割 170,000円 (2)障がい児対策費 50,000円 (3)預かり保育奨励費 50,000円～150,000円(※2) (4)地域子育て支援奨励費 50,000円～200,000円 27年度から開始する一時預かり事業(幼稚園型)の実施園については、※1幼稚園割・※2預かり保育奨励費について補助額の調整を行う。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ○間接補助の理由： 市内117箇所ある私立幼稚園からの書類の收受、内容確認などについて、私立幼稚園連盟が行うことで、事務量が大幅に軽減されている。 ○再交付の配分基準・審査基準： 園割、園児割など補助金要綱にて各単価を定めており、それに基づき各私立幼稚園に配分を行っている。				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	746,947 千円	738,539 千円	733,109 千円	746,412 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	私立幼稚園運営費の一部補助事業。				
補助金交付 による効果	幼児教育の振興充実が図られ保護者の教育費負担の軽減や子育て環境満足度の上昇に寄与している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。